

令和4年 第6回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和4年4月20日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和4年 第6回 教育委員会会議 議事

○議 案

議案第21号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について……………P 3/33

○報 告

令和4年度教育委員会主要課題について……………P 9/33

I C Tを活用した学校教育について（教育民生常任委員会所管事務調査資料）
……………P25/33

議案第21号

四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

四日市市教育支援委員会条例（平成20年条例第11号）第3条の規定に基づき、
次の25名を四日市市教育支援委員会委員に委嘱又は任命する。

令和4年4月20日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

小嶋 玲子
有馬 治美
貝沼 圭吾
黒木 さゆり
山田 賢治
川森 薫
田中 小夜子
山田 千夏
北保 絵美
奥山 泉
高井 美都理
毛利 磨紀
山下 優子
保井 香織
村山 久子
藪田 敦子
山下 昌子
吉村 里代
水谷 公紀
森 千佳
鈴木 博子
山内 祥代
岡本 夏紀
松岡 尚子
山下 正樹

（発令者） 四日市市教育委員会

（任期） 令和4年5月1日から令和5年4月30日まで

四日市市教育支援委員会

根拠法令：四日市市教育支援委員会条例

任 期：令和4年5月1日から令和5年4月30日まで

定 数：25名以内

No.	氏 名	役職・団体名等	備 考
1	小嶋 玲子	名古屋柳城短期大学 教授	再任
2	有馬 治美	四日市医師会（小児科医）	再任
3	貝沼 圭吾	四日市医師会（小児科医）	
4	黒木 さゆり	児童福祉施設（北勢児童相談所家庭児童支援技師）	
5	山田 賢治	四日市市立小学校長会代表（塩浜小学校長）	
6	川森 薫	四日市市立中学校長会代表（笹川中学校長）	
7	田中 小夜子	通級指導教室言語担当教員（富田小学校教諭）	再任
8	山田 千夏	通級指導教室情緒等担当教員（中部西小学校教諭）	
9	北保 絵美	通級指導教室情緒等担当教員（桜中学校教諭）	
10	奥山 泉	通級指導教室情緒等担当教員（常磐小学校教諭）	再任
11	高井 美都理	特別支援学校担当教員（西日野にじ学園教諭）	再任
12	毛利 磨紀	特別支援学校担当教員（北勢きらら学園教諭）	再任
13	山下 優子	地域特別支援教育コーディネーター（桜小学校教諭）	
14	保井 香織	地域特別支援教育コーディネーター（羽津北小学校教諭）	再任
15	村山 久子	地域特別支援教育コーディネーター（中央小学校教諭）	再任
16	藪田 敦子	地域特別支援教育コーディネーター（桜台小学校教諭）	再任
17	山下 昌子	地域特別支援教育コーディネーター（富田中学校指導教諭）	
18	吉村 里代	地域特別支援教育コーディネーター（塩浜小学校教諭）	
19	水谷 公紀	地域特別支援教育コーディネーター（南中学校教諭）	再任
20	森 千佳	地域特別支援教育コーディネーター協力員（山手中学校教諭）	再任
21	鈴木 博子	公立保育園長会代表（日永中央保育園長）	
22	山内 祥代	公立幼稚園長会代表（泊山幼稚園長）	
23	岡本 夏紀	四日市市あけぼの学園 主幹 作業療法士	再任
24	松岡 尚子	保育幼稚園課 副参事兼課長補佐兼指導係長	
25	山下 正樹	四日市市教育委員会学校教育課 課付主幹兼教職員係長	

○四日市市教育支援委員会条例

平成 20 年 3 月 25 日

条例第 11 号

(設置)

第 1 条 障害又は発達に課題のある児童、生徒及び幼児(以下「障害のある児童生徒等」という。)の就学及びその後の一貫した教育的支援について調査及び審議をするため、本市に地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定による四日市市教育支援委員会(以下「支援委員会」という。)を置く。

(一部改正〔平成 30 年条例 61 号〕)

(所掌事務)

第 2 条 支援委員会は、四日市市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

- (1) 障害のある児童生徒等の就学に関する事項
- (2) 障害のある児童生徒等の教育的支援に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒等に関して必要と認められる事項

(一部改正〔平成 30 年条例 61 号〕)

(組織)

第 3 条 支援委員会は、委員 25 名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験者
- (3) 児童福祉施設職員
- (4) 特別支援学級設置小中学校校長
- (5) 市内小中学校教員
- (6) 特別支援学校教員
- (7) 四日市市教育委員会事務局職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 支援委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、支援委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 委員長は、支援委員会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 支援委員会には、第 2 条各号の規定による事項を調査及び審議するため部会を置くことができる。

2 部会には、第 3 条に規定する委員のほか、必要に応じて専門の知識を有する者のうちから、教育委員会の委嘱又は任命により、部会の委員を置くことができる。

3 部会には部会長を置き、委員長の指名によりこれを定める。

4 部会長は、部会の議事その他の事務を処理する。

(庶務)

第 8 条 支援委員会の庶務は、四日市市教育委員会事務局において処理する。

(一部改正〔平成 30 年条例 61 号〕)

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

2 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(平成 19 年四日市市条例第 41 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成 30 年 12 月 25 日条例第 61 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 31 年四日市市条例第 23 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

四日市市教育支援委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市教育支援委員会条例(平成20年四日市市条例第11号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 条例第6条に規定する会議及び次条に規定する部会の会議は、公開しないものとする。

(部会)

第3条 条例第7条に規定する部会及び部会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 調査・協議部会 幼児、児童及び生徒の就学に関する相談及び障害その他発達上の課題等の調査を行い、就学及びその後の一貫した教育的支援について協議すること。
 - (2) ケース検討部会 専門の知識を必要とする相談ケースの検討を行うこと。
- 2 各部会の会議は、必要に応じ、各部会長が招集する。
 - 3 各部会長は、部会において調査、協議した事項について、その結果を四日市市就学教育支援委員会に報告するものとする。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

< 議案参考資料 >

四日市市教育支援委員会	
活動内容	障害又は発達に課題のある児童、生徒及び幼児の就学及びその後の一貫した教育的支援について調査及び審議をする。
議論の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学予定児童の就学先の判断 ② 通常学級から特別支援学級、特別支援学級から通常学級への転籍の可否の判断 ③ 小中学校から特別支援学校、特別支援学校から小中学校への転学の可否の判断 ④ ①～③の望ましい支援の支援のあり方について、各学校へ通知した。
開催頻度	年間 5 回実施
政策の反映状況 や業務改善事例	<ul style="list-style-type: none"> ① 昨年度の就学相談 243 件の結果、通常学級判定 164 件、特別支援学級判定 60 件、特別支援学校判定 19 件 ② 通常学級から特別支援学級への転籍判定 39 件、特別支援学級から通常学級への転籍判定 11 件、特別支援学級種別変更 1 件、判定の見直し 2 件 ③ 小・中学校から特別支援学校への転学判定 3 件

令和4年4月20日

教育委員会定例会 資料

「令和4年度教育委員会主要課題について」

目 次

教育総務課	P 1～3
1 四日市市奨学金支給事業について ※推進計画事業	
2 学校規模等適正化計画の推進	
3 教育施策の広報	
教育施設課	P 4
1 学校施設整備のあり方について	
2 学校給食室・保健室等空調設備整備事業 ※推進計画事業	
3 旧笹川西小学校の校舎等の解体について	
学校教育課（中学校給食推進室）	P 5～6
1 小学校給食費公会計化実施及び中学校給食公会計化に向けた準備	
2 給食センター整備運営事業 ※推進計画事業	
3 学校業務サポート事業 ※推進計画事業	
4 新型コロナウイルス感染拡大防止及び校内発生時の対応	
指導課	P 7～8
1 新教育プログラム事業 ※推進計画事業	
2 部活動サポート事業 ※推進計画事業	
3 チーム学校推進について ※推進計画事業	
教育支援課	P 9～10
1 新教育情報通信システム（四日市市G I G Aスクール構想）	
2 インクルーシブ教育の推進 ※推進計画事業	
3 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実 ※推進計画事業	
人権・同和教育課	P 11～12
1 メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進 ※推進計画事業	
2 地域と学校の連携・協働体制構築事業	
図書館	P 13
1 新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業について	
2 図書館子育て支援事業について ※推進計画事業	
博物館	P 14
1 開館30周年記念事業	
2 施設設備改修について	

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 四日市市奨学金支給事業について ※推進計画事業	<p>【概要】 子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、返還免除を併用することで、卒業後の定住促進にもつなげていく。 (令和4年度から採用)</p> <p>【課題】 ・令和4年度奨学生を令和3年度12月に100名募集したところ、定員に満たなかったため、夏頃に随時募集ができるように準備を行う。(入学支度金不用) ・令和5年度奨学生の採用は50名を予定しているが、コロナ禍等により令和4年度に引続き、定員100名を求められた場合は、補正予算対応が必要である。 ・令和5年度中に奨学金システムを導入できるように、令和4年度当初よりシステム検討に着手すること。 ・四日市市奨学会奨学金の収納促進を着実に進めていくこと。</p> <p>【今後の対応】 ・奨学金システム開発をシステム検討委員会へ提案(令和4年5月頃) ・令和4年度奨学生の追加採用(7月予定) ・中学、高校への奨学金制度の周知、チラシ等の配布(9月～) ・令和5年度奨学生募集(12月)</p>	教育総務課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 学校規模等適正化計画の推進	<p>【概要】 学校規模等適正化計画に基づき、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みを進めるとともに、検討対象校となっている小中学校の保護者や地域関係者、学校関係者と共に、適正化に向けた検討を行う。</p> <p>【課題】 1人1台タブレット端末や小学校への35人学級の導入等、教育環境は大きく変化していることから、学校規模等適正化計画における適正化の考え方や基準等の見直しを検討する必要性が生じている。 小学校については、検討対象校（D・E判定校）が5校あり、小規模校対策の取組を充実していく必要がある。また、水沢小学校では、令和4年度の新1年生が10人となり、その後も児童数が急速に減少し、令和9年度に複式学級編制の可能性も生じているため、地域やPTAとの協議を本格化する必要がある。 中学校については、検討対象校（E判定校）が2校あり、今後の方向性について、学校規模等適正化検討会議などで継続的に議論を行っているが、明確な方向性を定めるには至っていない。</p> <p>【今後の対応】 適正化計画における適正化の考え方や基準等については、「学校規模等適正化検討会議」で協議を行い、必要に応じて見直しを検討する。 小規模校対策事業については、オンラインを活用した遠隔交流授業と借上バスを活用した合同授業を組み合わせながら、小規模校のメリットを生かしデメリットを補うための取組を進めていく。 水沢小学校については、「水沢小学校学校規模等の適正化にかかる課題検討会議」を設置し、児童が減少することによって生じる集団活動や協働学習への課題等について、地域・保護者・学校と共有を行うとともに、子どもたちの良好な教育環境を確保していくための総合的な方策を検討する。 中学校については、学校規模等適正化検討会議で出された意見を参考に、中学校を核とした教育環境について、他都市の視察や調査を行うなど研究を行っていく。</p>	教育総務課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 教育施策の広報	<p>【概要】 本市では、学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示す「第4次四日市市学校教育ビジョン(以下「ビジョン」という。)」を策定した。 (計画期間：R4～8年度) ビジョンの推進にあたり、ビジョンに位置付けた本市の教育施策や取組等を市民に分かりやすく伝えるため、ホームページなど広報の充実を図る。また、保護者連絡アプリによる情報配信方法を研究するなど、情報発信力を高めていく。</p> <p>【課題】 教育委員会の施策は、主にホームページにより市民への情報提供に努めてきたが、第3次ビジョンの内容を第4次ビジョンに作り替える必要がある。 広報に精通した職員がいないため、広報媒体の作成に苦慮する可能性がある。また、各課や学校では日々多忙を極める中、安易に広報作成の協力依頼を行うと、教職員の負担増につながる恐れもある。</p> <p>【今後の対応】 ビジョンの内容に沿って、新教育プログラムをはじめとした重要施策を中心に、施策の紹介記事や動画等のコンテンツを作成する。広報の充実に向けては、シティプロモーション部との連携や外部委託を検討する。 また、アプリの活用についても、四日市市G I G Aスクール構想プロジェクト会議で検討を行っていく。</p>	教育総務課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 学校施設整備のあり方について	<p>【概要】 令和7年度から（予算要求は令和6年度）基本設計を開始する橋北小学校改築事業に向け、今後の学校施設整備水準のあり方について検討を行う。</p> <p>【課題】 橋北小学校の改築については、建築後70年を経過した校舎の初めての改築であり、今後続いていく学校改築を念頭に、プールや給食室のあり方を含め、児童生徒数に見合った校舎規模や校舎を一体化することで敷地の有効活用を図るなど、学校施設の整備について、一定の水準を見極める必要がある。</p> <p>【今後の対応】 橋北小学校の改築については、対象は校舎のみであるが、これからのプールや給食室のあり方なども含めた本市の学校施設整備水準について、教育委員会内で議論を深める。</p>	教育施設課
2 学校給食室・保健室等空調設備整備事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 小学校の給食室等への空調設備の新設、および平成20年度以前に保健室等に整備した既設の空調設備の更新について、PFI事業にて整備及び維持管理を行う。 令和4年度は事業者選定、令和5年度に整備を行い、令和6年度から供用開始予定である。</p> <p>【課題】 令和3年7月に入札公告を行ったが、所定の期日までに入札参加申し込みがなく不調となったため、再公告に向けた事業スケジュールの見直しを行い、入札参加者にとってネックとなった事業内容についても見直しが必要。</p> <p>【今後の対応】 令和4年4月1日の再公告においては事業内容の見直しを行った。市内企業により配慮していた入札参加資格要件の見直し、給食室に関連する工期や工事ボリュームの緩和、事業者の工事準備期間の確保、SPC設立要件について任意とする見直しを行い、より参加しやすい条件に見直しを行った。</p>	教育施設課
3 旧笹川西小学校の校舎等の解体について	<p>【概要】 旧笹川西小学校の校舎等は、令和3年度中に解体予定であったが、再編計画について、地域での説明会等で理解が得られておらず、現在、解体工事に着手できていない状況にある。</p> <p>【課題】 令和3年7月4日をはじめ、12月11、12日にも地元説明会が行われたが、再編計画等に対して多くの意見が寄せられ、事業への理解が得られなかったことから、解体工事に着手が出来ていない。 今後、工事の着手については、地元説明の進捗状況を把握する必要がある。</p> <p>【今後の対応】 今後の解体工事等のスケジュールについて関係課と情報共有を図る。</p>	教育施設課

令和4年度教育委員会主要課題

事	項	内 容	担当課
1	小学校給食費公会計化実施及び中学校給食費公会計化に向けた準備	<p>【概要】 令和4年度から小学校給食費の公会計化を開始する。また、令和5年度から中学校にて学校給食費公会計化を実施するために必要な準備を行う。</p> <p>【課題】 ・令和4年度から小学校給食費公会計化を実施し、これまで学校にて徴収してきた給食費について、市で徴収することとなる。新たに小学生と教職員約17,000人分の給食費管理（給食費積算・保護者通知・収納管理・滞納対策等）が必要となる。 ・令和5年度から導入する中学校給食においても公会計化が必要のため、令和4年度は、保護者・学校への説明、手続きが必要となる。 ・これらの新たに発生する業務を行うための業務内容の整理、分担、組織体制整備が必要となる。</p> <p>【今後の対応】 新規導入するシステムにて給食費管理を行うこととなる。特に第1期納付書作成までは、課及び学校側で行う業務を整理・理解し、着実に進める必要があり、想定外の事態への対応も考えられる。確実に給食費決定業務を進めていく。 令和5年度から中学校給食分の給食費管理が加わるため、特に滞納者対応については、委託化等手法を検討していく。</p>	学校教育課
2	給食センター整備運営事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 中学校給食基本構想・基本計画に基づき、給食センターの整備・運営をPFI事業により行い、令和5年4月の供用開始を目指す。令和4年度は、給食センターの整備、開業準備を行う。また、受入校の配膳室等の整備、給食の受入体制及び食材調達など運用面の整備を行う。</p> <p>【課題】 ・今年度をもって給食センター、受入校とも整備業務が完了する。引き続き地元への丁寧な対応を行うことによりその理解を得てスムーズに整備業務を進めることが必要となる。 ・学校での配膳、アレルギー対応、日課など給食の受入体制及び食材調達、給食費の決定など運用面の整備を学校と調整、連携して行う。 ・令和5年度の給食センター供用開始後の組織体制づくりを行う。</p> <p>【今後の対応】 給食センターの整備、地元対応、受入校の整備、各学校の受入体制の整備など多岐にわたる業務を進めていく。</p>	学校教育課 中学校給食推進室

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 学校業務サポート事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 教職員の業務適正化の一環として、これまでに業務アシスタントの活用、校務支援システムや高性能コピー機導入等を実施している。その結果、教職員の時間外勤務時間が減少する等、改善傾向にある。 令和4年度は学校保護者統合型連絡システムを導入し、保護者との連絡についての業務の改善を図る。</p> <p>【課題】 教職員への1人1台タブレット導入により、授業だけでなく、事務処理等のデジタル化の推進の方向性を定める必要がある。それとともに、ここ数年の代替講師の不足や新規採用教職員の増加により、個々の教職員への業務上の負担が、質・量ともに増している。</p> <p>【今後の対応】 学校業務のデジタル化を進め、業務の効率化を図る。 三重県教育委員会により、四日市市に配属された教職員が、本市の教員として定着し、夢や志を持って未来を創る子どもたちの育成に継続して取り組むことができるよう、環境面の整備を進めたい。そのための教職員の意識調査を実施して、方向性を探る必要がある。</p>	学校教育課 教育支援課 指導課
4 新型コロナ感染拡大防止及び校内発生時の対応	<p>【概要】 新型コロナウイルスについて、文部科学省のマニュアルに基づく感染拡大防止対策及び校内で発生した場合の早急な対応が求められている。</p> <p>【課題】 ・第6波では、同クラスで複数人の感染が確認されることが多い状況にある。コロナ対応が長期化する中、感染防止対策を行いながらの学校活動について、教育委員会内・学校において情報共有を図り、次の活動に生かしていくことが課題と考える。 ・第5波以降、児童生徒への感染が拡大し、日々相当数の陽性者が発生している。その都度学校調査が必要となり、優先しての対応が必要となるため、他業務が逼迫されている状況にある。新たな対応が急遽必要になることも考えられることから、感染拡大状況に応じて、教育委員会全体にて業務分担を行うための体制が必要となる。</p> <p>【今後の対応】 ・文部科学省のマニュアルに基づく感染防止対策について、学校三師と連携の上、引き続き実施していく。 ・学校関係者にて感染者が発生した場合には、各学校と連絡をとりながら、保健所と連携し、早急に校内での感染拡大防止に向けた対応を行う必要がある。 ・コロナ禍が続く中、これまでの感染事例を活かした学校活動を行う必要がある。 ・一方、濃厚接触者の特定や検査基準が変更となってきた。コロナ対応が長期化している中、無理のない方法で、学校活動における感染拡大防止と学校活動継続を両立していく必要がある。</p>	学校教育課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
<p>1</p> <p>新教育プログラム事業 ※推進計画事業</p>	<p>【概要】 就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、6つの柱として系統的に整理し示す（プログラム）ことで、教育的効果を高める。</p> <p>【課題】 新教育プログラムの浸透とその進捗状況の把握と検証が必要である。各校の教育活動と関連させ、どのように授業に反映し、子どもたちに力をつけていくかが課題である。</p> <p>【今後の対応】 新教育プログラムの主旨を踏まえた具体的な実践について市全体へ浸透を図るため、推進校を指定し指導主事による指導助言を行う。 令和4年度初めに新プロの取組を反映させた学校教育指導方針を各校園へ配付し、教職員への意識付けを行うとともに、学校評価で進捗状況を把握し、リテラス及びビジョン指標で検証を行う。 また、令和4年度から小学校4年生以上に、質問紙調査を実施し、学力との相関関係やデータ蓄積による経年変化を把握し、子どもたちの系統的な課題を把握する。</p>	指導課
<p>2</p> <p>部活動サポート事業 ※推進計画事業</p>	<p>【概要】 教員の働き方改革を踏まえた部活動改革について、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するため、令和5年度以降、休日部活動の地域移行を段階的に進めていく。</p> <p>【課題】 休日の部活動に代わる地域の受け皿の整備について、スポーツ課、スポーツ協会とも連携し、進めていく必要がある。 拠点型の活動を進めていくため、施設や指導者の確保、受益者負担の仕組み等整備していく必要がある。 総合型地域スポーツクラブとの連携については、モデル校において、休日の地域移行に向けて検証していく。</p> <p>【今後の対応】 休日部活動を持続可能な活動とするため、部活動指導員について、地域人材を中心とした人材の確保に努め、配置拡充を進める。 各競技団体と連携し、拠点型の活動を行えるよう、モデル実施を行い、効果検証する。 休日部活動を総合型クラブが担える体制づくりについて、先行実施校で取り組みを進め、休日の活動は、全面的に移行していく。 四日市市部活動ガイドラインを改訂し、月1回は、土日の両日を休養日として設定し、地域での活動日に充てていく。</p>	指導課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 チーム学校推進について ※推進計画事業	<p>【概要】 いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる多様な問題が学校で発生している中、教職員がSSW、SC、SL等専門的なスタッフと連携しながら「チーム学校」として課題解決に向けた取り組みの充実を図り、早期かつ継続的な対応を実現する。</p> <p>【課題】 SSWやSCの活用については、それぞれの成果指標について明確にする必要がある。 SSWとSCとの連携の在り方について検討する必要がある。 いじめ防止に係るアプリ相談については、相談体制の構築を進め、学校や関係機関との連携の在り方を探る。</p> <p>【今後の対応】 SSWの連携会議や拠点校との協議を通して、成果指標を明確にするとともに、SSW活用の手引きを改訂し、有効な活用を図る。 また、SCの傾斜配置を含めて配置方法について検討し、SSWとSCの連携の在り方について協議する。 さらに、SL活用については、三重弁護士会と連携し、法的相談やいじめ予防授業などを行う。 いじめ防止に係るアプリ相談を小学校5年生以上に導入し、児童生徒が、相談しやすい体制づくりを行う。</p>	指導課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課																														
1 教育情報通信システム 四日市市GIGAスクール構想	<p>【概要】 令和2年度に国のGIGAスクール構想を受けて児童生徒1人1台のタブレットを導入し、令和3年度より活用を始めている。</p> <p>【課題】 1人1台のタブレットは4段階のリースにより導入している。リース期間の終了時期にずれが生じる。その後の更新をどのようにしていくかが課題である。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">リース開始</th> <th colspan="2" style="text-align: left;">終了</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・令和元年</td> <td>9月</td> <td>令和6年</td> <td>8月</td> <td>小学校</td> <td>1,480台</td> </tr> <tr> <td>・令和2年</td> <td>9月</td> <td>令和7年</td> <td>8月</td> <td>小中学校</td> <td>3,690台</td> </tr> <tr> <td>・令和2年</td> <td>11月</td> <td>令和7年</td> <td>10月</td> <td>小中学校</td> <td>2,796台</td> </tr> <tr> <td>・令和3年</td> <td>4月</td> <td>令和8年</td> <td>3月</td> <td>小中学校</td> <td>15,611台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の対応】 令和3年4月リース開始のタブレットに合わせて、他のタブレットをリース延長する。令和8年4月以降は新しいタブレットで運用するが、その予算措置については、国の動向を見ながら検討する必要がある。</p>	リース開始		終了				・令和元年	9月	令和6年	8月	小学校	1,480台	・令和2年	9月	令和7年	8月	小中学校	3,690台	・令和2年	11月	令和7年	10月	小中学校	2,796台	・令和3年	4月	令和8年	3月	小中学校	15,611台	教育支援課
リース開始		終了																														
・令和元年	9月	令和6年	8月	小学校	1,480台																											
・令和2年	9月	令和7年	8月	小中学校	3,690台																											
・令和2年	11月	令和7年	10月	小中学校	2,796台																											
・令和3年	4月	令和8年	3月	小中学校	15,611台																											
2 インクルーシブ教育の推進 ※推進計画事業	<p>【概要】 障害等があっても合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの適正配置、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図る。</p> <p>【課題】 合理的配慮の提供、その基礎となる学びの場や環境の整備とともに、支援に当たる人員の拡充が課題である。 医療的ケアサポーターの確保のための体制整備について研究を進める必要がある。</p> <p>【今後の対応】 サポートルーム設置校及び校内Co.の活動充実に係る加配の配置校を計画的に増やしていく。 特別支援教育支援員・介助員の増員を図る。 市立四日市病院、保育幼稚園課と連携し、先進事例を参考にして、医療的ケアの提供体制について研究する。</p>	教育支援課																														

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実 ※推進計画事業	<p>【概要】 不登校対策の核となる「登校サポートセンター」において、相談・適応指導やアウトリーチ支援（家庭訪問）を実施し、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。また、不登校発生率が高い中学校に不登校対応教員を配置し、校内ふれあい教室における支援を行う。</p> <hr/> <p>【課題】 不登校未然防止、不登校児童生徒の社会的な自立にむけた支援を行う校内体制とともに、不登校児童生徒に対して、学習機会と学校内の居場所の保障ができる体制を学校組織の中に位置づけていく必要がある。 ひきこもり予防のために、中学卒業時に進路が決定できるよう、進路指導を行う必要がある。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 中学校9校（新規3校）に設置した「校内ふれあい教室」の効果検証を行う。未設置の学校には、不登校対策アドバイザー（登校サポートセンター職員）を派遣し、校内体制や支援方法の助言指導を行う。 登校サポートセンターにつながりにくい児童生徒を対象に、訪問支援（アウトリーチ）を行い、通級率の向上を図る。 中学校在学中から、不登校生徒の計画的な進路指導や関係機関につなげる体制づくりを促進する。 支援に関する情報提供や相談対応など、保護者の不安に寄り添った支援の充実を行う。</p>	教育支援課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 メディア・リテラシー 養成を通じた人権 教育の推進 ※推進計画事業	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや各種メディアから得られる様々な情報を正しく活用するため、誤った情報を見分け、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシーを養成する。また、インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消するため、インターネットにおける情報の性質や危険性を理解するとともに、人権に十分配慮した利用ができるよう人権教育を推進する。 ・令和3年度は、教職員向け研修（リーダー育成フォローアップ研修）、全小中学校小3・中2の各学級における外部講師による授業の実施、啓発リーフレット（小・中）の配布を行った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小3、中2を対象に、クラス単位での授業を行う。1学期に小学校、2学期に中学校で実施する。 ・事業を円滑に進めるため、当課及び人権プラザの指導主事が講師及び学校との打合せ及び当日授業の参観、感想や意見の集約と次回以降の内容についての打合せ等の業務を行うが、回数が多く、職員の負担は大きい。 ・教職員向け研修は、令和3年度はオンラインによる研修とした。令和4年度は講師との打合せにより、現時点では集合研修を計画している。 ・四日市市同和行政推進審議会においても、インターネット上の人権問題に関連し、重要な施策と認識されているほか、令和2年8月議会で「ネット上の誹謗中傷」に関連する一般質問があった。 <hr/> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度までの事業の評価をふまえ、対象学年の変更や内容の検討を行い、外部講師による授業の継続を検討する。 	人権・同和 教育課

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 地域と学校の連携・協働体制構築事業 (県補助事業)	<p>【概要】 (事業費：国1/3、県1/3、市1/3) 各中学校区の「子ども支援ネットワーク委員会 (学校支援地域本部)」が行う『地域子ども教室』等を支援する。退職教職員や学生などの地域住民等が、学校や地域で放課後や長期休業中に学習を支援することにより、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの基礎学力の定着・向上を図る。 令和3年度は、既存の6中学校区に加え、新たに朝明中学校区で事業を開始した。</p> <p><事業実施地域 (中学校区) > 西笹川(H26年度～)・三重平(H27年度～)・中部(H28年度～)・大池(H29年度～)・楠(R1年度～)・三滝(R2年度～)・朝明 (R3年度～)</p> <hr/> <p>【課題】 ・当事業が持続可能な取り組みとなるよう支援をする必要があり、子どもの学習を支援する学習支援員やボランティア等の確保に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・補助金の減少が続いており、支援員の報償費の見直し等により対応しているが、本事業の対象とする教室等を精査する必要がある。 ・国・県の補助要件の変更や補助金額の減少傾向に対し、これまでの本事業の展開の経緯をふまえて、補助要件との整合を図り、他施策の活用も視野に入れた事業のあり方を検討して、支援を継続する必要がある。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 ・事業実施済みの地域について、令和4年度も対象事業として継続する。 ・現在新規開設の申し出はない。 ・事業実施地域では、地域コーディネーターを中心にして、学校と協働し、より持続可能な取り組みになるよう支援を継続する。また、退職教職員が集まる組織や三重県内の大学に対し、チラシの配付や担当者への事業内容の説明を引き続き行うことで、ボランティアの確保を図る。 ・当事業にかかる文部科学省等の今後の動向を注視し、本事業が安定的に継続できるよう三重県に事業の継続を要望していく。</p>	人権・同和教育課

令和4年度教育委員会主要課題

事	項	内 容	担当課
1	新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業について	<p>【概要】 新図書館を含む中心市街地拠点施設整備について、近鉄ホールディングス株式会社、及び近鉄不動産株式会社との協議中であり、合意に至れば、令和4年度中に基本協定を結び、スターアイランド跡地において施設整備を行うための基本計画を進めていくことになる。</p> <p>【課題】 今後、基本計画を策定するうえで、図書館として必要な機能、動線、レイアウト等の具体的な整備内容を検討し、関係機関、関係各課と調整を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の対応】 基本計画策定に向け、市長部局とともに政策決定に必要な取り組みを進める。</p>	図書館
2	図書館子育て支援事業について ※推進計画事業	<p>【概要】 学童保育所の運営に係わる方への読書支援や、子育て支援センターや読み聞かせボランティア等を対象とした読み聞かせ講座等を実施し、図書館における子育て支援事業を推進する。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、学童保育所における読書支援は実施できなかったが、支援メニューと児童書の選書に役立つリストの作成・送付、図書館のリサイクル図書の譲渡を実施した。 現在及び将来の保育に係わる方への読書支援要望が増加した。</p> <p>【今後の対応】 学童保育所への読書支援は、支援メニューから要望、時期を検討しつつ進め、保育に係わる方への読書支援も引き続き実施していく。</p>	図書館

令和4年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 開館30周年記念事業	<p>【概要】 博物館は令和5年度に開館30周年（平成5年11月開館）を迎えるため、来年度予算要求に向けて記念事業の企画を行う。 今年度は、四日市ゆかりの木版画家を紹介する展覧会（立原位貫展）の出品作品の調査研究費や、プラネタリウムで投映する記念番組（四日市のプラネタリウムの歴史を紹介する番組）の制作費が予算化されている。</p> <p>【課題】 記念展覧会で予定する展示作品が全国各地に所在するため、限られた人員（学芸員）・時間での効率的な現地調査が必要である。</p> <p>【今後の対応】 人員の確保に加え、記念展覧会においては、現在検討中の内容で開催するには例年より予算の増額が必要となるため、その効果を明確にして予算要求にあたる。</p>	博物館
2 施設設備改修について	<p>【概要】 博物館の施設設備の安定的な継続使用のため、これまでアセットマネジメント計画や館独自の計画で改修や更新を行ってきた。市民サービスの低下を最小にするために計画的な改修を実施する。</p> <p>【課題】 開館以来28年を経過し、設備更新のうち空調設備など大規模なものが重なるため休館しての工事となる。令和4年度は下半期の休館、令和6年度は年間を通してほぼ休館の予定である。プラネタリウム機器の大規模改修は7年度に予定しているが、休館が毎年のように続くことで市民サービスの低下が懸念される。</p> <p>【今後の対応】 工事を集約できれば、休館期間を減らすことができる。プラネタリウム機器の改修は1年前倒して令和6年度に実施できるよう、検討をすすめる。</p>	博物館

令和4年4月18日

教育民生常任委員会 所管事務調査資料

I C T を活用した学校教育について

教 育 委 員 会

目 次

I C Tを活用した学校教育について

1. I C Tを活用した学校教育の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3
 2. 今後の課題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- <参考資料1> 「のびゆく四日市」 デジタル教科書について・・・・・・・・ 5
- <参考資料2－1、2> 四日市市GIGAスクール構想・・・・・・・・・・・・ 6～7

1. ICTを活用した学校教育の現状

令和3年度に導入した1人1台タブレット端末や大型提示装置など、新たな教材を手に入れたことにより、授業デザインや子どもたちの活動に大きな変化が始まっている。

(1) 授業等におけるタブレット端末の活用事例

【資料映像】1人1台タブレット端末で実現する すべての子どもが輝く授業

- ① クラウドを使って一日の予定を確認
- ② 【小理科】学んだ内容をプレゼンテーション（タブレット画面で個人の作品を共有）
- ③ 【小国語】タブレットで作文づくり（校正や修正が簡単）
- ④ 【小算数】習熟度別授業
 - ・基礎コースと発展コースに分け習熟度に応じた課題を与える
 - ・思考を深めるツールとしてタブレットの画面書き込みを利用
- ⑤ 【中社会】zoomのチャット機能を活用（リアルタイムに意見発表）
- ⑥ 【中音楽】専用ソフトを活用して、作曲活動（楽譜の修正や楽曲の視聴が簡単）
- ⑦ 【中英語】zoomのチャット機能を活用（課題をもとに英作文をつくって発表）
- ⑧ 【中総合】zoomのブレイクアウトルームを活用（職場体験の事前学習）
 - 2年生から1年生へ訪問時のアドバイスをを行う

(2) 個別学習支援ソフトウェアの活用（ドリルパーク）

タブレット端末の特徴を活かした、自動採点や学習履歴の蓄積ができるAI機能を搭載のタブレット用学習教材「ドリルパーク」を導入。授業の振り返りや朝・帰りの短時間学習、タブレット端末を家庭に持ち帰った際の家庭学習で活用する。

(特長)

- ・小学校低学年でもわかりやすい操作性
- ・AI機能により、習熟度に合わせた問題が自動的に出題される（算数・数学）



(3) 学習者用デジタル教科書の活用

① 文部科学省提供の教科書

令和4年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」

- ・対象：小学校5・6年生及び中学校1～3年生
- ・教科：英語＋英語以外の1教科（国語・社会・道徳のいずれか）

文部科学省は、デジタル教科書の本格導入に向け、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定などの制度面も含め検討を行っている。

② デジタル版「のびゆく四日市」 ※ 別紙【参考資料】参照

小学校3、4年生の社会科の学習において、副読本として使用している。
令和3年度版からはQRコードを挿入して調べ学習を充実させた。
また、デジタル版を試作し、市立教育センターHPから閲覧できるようにした。

(4) オンデマンド動画の活用

① 春休みワークシート集

春休みの宿題として、国語、算数・数学、理科のワークシート集を作成。タブレット端末で二次元コードを読み取ると音声による解説が流れるよう解説動画を挿入。

<小学校3年生の学習内容> 答え

地球

たいよう じめん ようす
太陽と地面の様子～かげのでき方と太陽～

年 組 番 名 前

1 はなさんは、学校の校庭でペットボトルにさしたぼうのかげの向きと太陽の方位を調べ、それぞれの時こくのかげの向きと長さ、太陽の方位と位置をまとめました。
次の(1)から(4)までの間に答えましょう。

(1) かげのできた向きを調べるために、右の図①の道具を使いました。
道具の名前を書きましょう。

方位じしんの使い方

答え合わせをして、間違えた問題は、二次元コードを読み取り、動画を見て確認してみよう。

② こにゅうどうくんページ (学んでE-net!)



・英語で四日市紹介学習動画



・四日市公害に関わる学習動画



・中学生ビブリオバトル動画

③ 教科用図書

使い方

下のアドレスかマークのどちらかを使ってアクセスしましょう。

<https://tsho.jp/02p/m4a/>

小学校 算数

ICT (情報通信技術) を活用した学習

●このマークがあるページでは、インターネットを使った学習ができます。

●インターネットは、右のコードか、下のURLのどちらかから接続しましょう。

中学校 歴史

(5) 学校保護者連絡アプリ「C4th Home & School」

アプリを使用した学校と保護者の双方向連絡システム（統合型連絡システム）を導入することにより、紙媒体主体であった学校と家庭間の連絡手段をデジタル化し、欠席連絡など家庭から学校への連絡等を可能にすることで、学校と家庭の両方の負担軽減を行う。

また、既存の校務支援システムと連携することにより、欠席連絡のデータを出席簿に反映させるなど校務の効率化を図る。

令和4年4月よりサービスを利用するための初期設定と2年間の運用を行う。



2. 今後の課題について

(1) 現有機器の更新

現在の1人1台タブレット端末は複数段階に分けて5年間リース契約で導入した。次回更新時期・予算措置等について国の動向をみながら検討をする必要がある。

児童生徒用タブレットリース期間

2019年 令和元	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	導入台数 (台)
									1,480
									3,690
									2,796
									15,611

(2) 家庭と学校のシームレス（連続的）な学びの実現

家庭学習におけるタブレット端末の活用は、家庭にインターネット環境があることが前提となる。保護者に対し、家庭学習で利用できるネット環境整備依頼のチラシ配布、就学援助家庭に対する通信費の一部補助及び保護家庭への実費補助を予定しているが、全家庭の通信環境を整えるに至っていない。

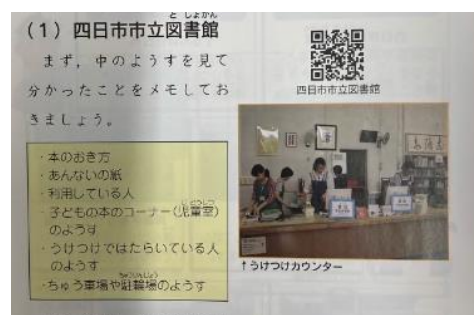
また、タブレット端末の家庭への持ち帰りを推奨しているが、教科書のデジタル化が進まないことから、児童生徒の登下校時の負担（荷物量の増加）となっている。

「のびゆく四日市」デジタル教科書について

〈参考資料1〉

1 「のびゆく四日市」とは

- ① 小学校3、4年生の社会科の学習において、副読本として使用
- ② 毎年改訂し、小学校3年生に配付
- ③ 令和3年度版から、調べ学習等の充実を図るため、必要箇所にQRコードを挿入



2 「のびゆく四日市」デジタル教科書の作成

○令和3年度

試作版を作成（四日市市立教育センターHPからアクセスして学習に活用できる）

★作成動画

- ① 大きなクレーンがコンテナを動かす動画
- ② かぶせ茶をつくるため、シートをかぶせている動画
- ③ 機械でお茶をかりとる動画
- ④ 四日市クリーンセンターのオリジナル動画
- ⑤ クリーンセンターのプラットホームの様子の動画
- ⑥ 万古焼の工程動画
 - ・ろくろを回して手で形をつくる
 - ・機械で土を型にあてて形をつくる
 - ・乾かした後、窯で焼く
 - ・焼きあがったものに釉薬をつけてもう一度窯で焼く
 - ・検査をして出荷する



○令和4年度の予定

デジタル化には専門的技術が必要であり、ページの作りや動作環境など、児童にとってより使いやすいものにするため、デジタル教科書作成を専門業者に委託

※デジタル機能の追加

- 目次のページからその単位にとべるような設定
- スワイプでページがめくれる機能

★作成予定動画

- ① 万古焼に関わる新たな動画
- ② 製茶に関わる新たな動画
- ③ 稲作に関わる動画「田植え」「稲刈り」

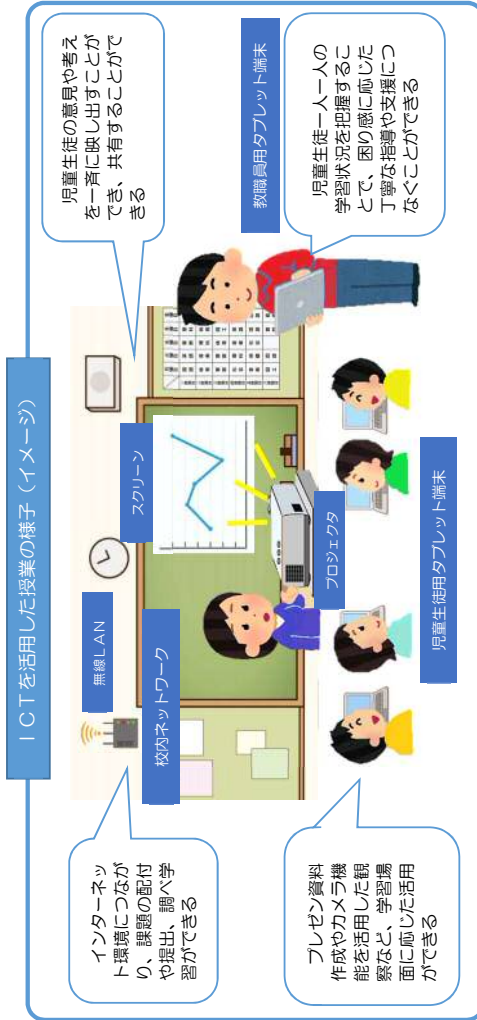
四日市市GIGAスクール構想



四日市GIGAスクール構想では、これからの予測困難な時代を生き、「夢と志をもち、未来を創るよっかいちの子ども」を育てるため、「情報活用能力」を基盤として、生涯にわたって自ら学び続け、他者と協働して未知の課題を解決できる基本的な資質・能力を育てています。

令和の新時代を生きる子どもたちの未来を見据え、1人1台学習者用タブレット端末と小中学校の高速大容量のインターネット環境を一体的に整備し、ICTとこれまでの教育で培った教育をベストミックスさせることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践により、子どもたちに必要な力を育てていきます。

◎ ICT活用による授業改善を通じた学力向上



【参考】GIGAスクール構想とは…令和元年12月文部科学省より「Global and Innovation Gateway for All」の略で Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、義務教育課程1人1台分の端末(PCやタブレット)及び市立学校の高速大容量の通信ネットワーク(校内無線LAN)を一体的に整備することで、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを全国の学校現場で特続的に実現していくこととする取組です。

GIGAスクール構想で学びのスタイルを変える

ポイント1 学習者用タブレット端末を「学びの文房具」に

鉛筆や消しゴム、辞書と同じように、“調べる”“まとめる”“発表する”“文書を受け取る・提出する”など、必要な場面で文房具の1つとしてタブレット端末を使いこなしながら学習することで、子どもの学びを深めます。

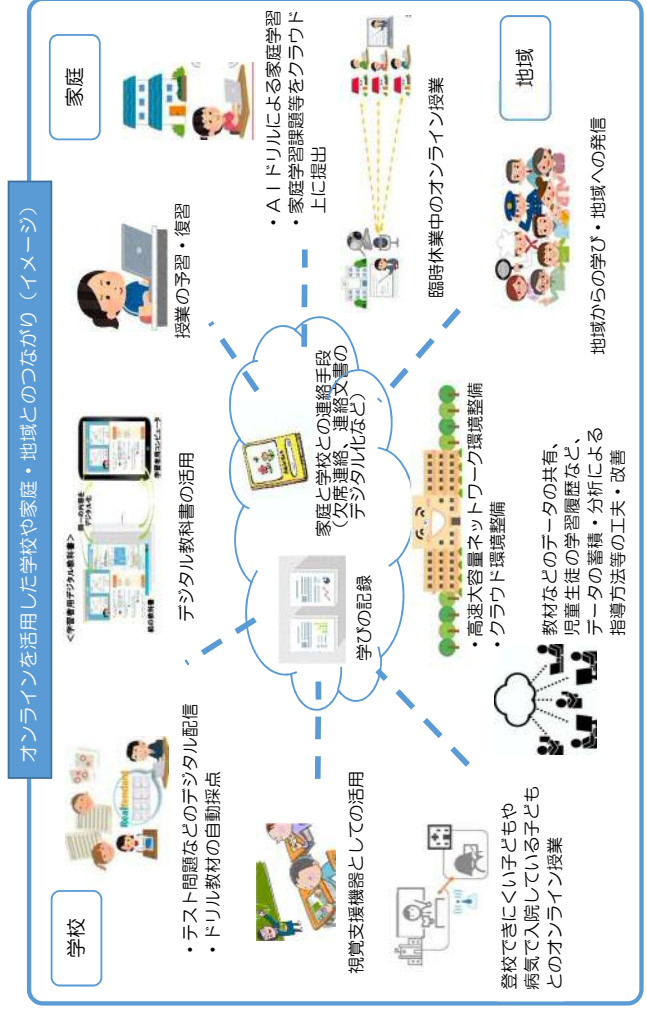
ポイント2 ICTと紙のハイブリッドで、わかりやすい授業に

これまで活用していた教科書やノート、プリントに加え、プロジェクトターを用いて写真や動画を提示したり、友達と考えや意見を同時に映し出したりすることで、より効果的でわかりやすい授業を進めます。

ポイント3 学校と家庭との連続的な（シームレス）学びで学習習慣を定着

教科書と同じように毎日、家庭に持ち帰ることにより、学校で学んだこと(復習)やこれから学ぶこと(予習)を確認したり、AIドリルを活用したりすることで、児童生徒一人一人に応じた家庭学習を進め、その定着を図ります。

◎オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携



ICTを活用した四日市市の新しい教育

個別最適な学び

児童生徒一人一人がタブレット端末を「文房具」のように使いこなしながら、子どもたちが生涯にわたって学び続けようとする意欲や確かな学力、豊かな創造性を育みます。



一人で学習を進める
家庭学習による授業の予習・復習やAIドリルなどを活用し、学習の基礎・基本の定着を図ります。



使いたいときに使う
知りたいことがあれば、タブレット端末を活用して瞬時に調べることができるなど、児童生徒自身が課題に合わせて学習を進める力を育成します。



画面に合わせて使う
カメラ機能やプレゼンソフト、文書作成ソフトなどの、自分の課題に合わせたアプリやソフトを活用するなど、適切な学び方を身に付けます。

協働的な学び

同時に自分の考えを発信したり友だちの考えを共有したりしながら、多様な価値観や考えに触れることで、協働しながら問題発見や問題解決に挑む資質・能力を育みます。



仲間とつながる
さまざまな教科や学校での活動において、思考ツールで自分の考えを整理したり、仲間と意見や考え、動きを共有したりしながら、問題発見、問題解決する力を育成します。



地域とつながる、世界とつながる
オンラインで地域の方と話をしたり、プロの話を聞いたりしながら、児童生徒のキャリア形成を図ります。さらに、自分たちの地域を超えて、日本全国、世界の人々となつながることで、さらに学びを深めます。



いつでもどこでも授業ができる
長期にわたる自宅学習時には、自主学習に加え、オンライン会議システムを活用したオンライン授業を実施します。

個別最適な学び

学習意欲の向上
言語能力の育成
問題発見・問題解決能力の育成
情報活用能力の育成

協働的な学び



具体的な取組

すぐにもどどの教科でも文房具のように使えることを実感する

- ① インターネットを活用した調べ学習
- ② 文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③ AIドリルなどを活用した個別学習
- ④ 毎朝の健康チェック
- ⑤ 録画機能を活用した自主学習
- ⑥ 臨時休校中のオンライン授業



タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための能力を身に付ける段階

学びを深める授業をとおして、資質・能力を確かにする

- ① 一斉学習
 - ・教員による教材の提示
 - ・児童生徒のタブレット画面一斉投映
- ② 個別学習
 - ・思考ツールによる考えの整理や分析
 - ・授業の振り返りや復習問題
- ③ 協働学習
 - ・タブレットを活用した意見交流・発表
 - ・他校との遠隔授業による学習

タブレットやICT機器の能力や特徴を活かした授業づくりを通じて、教育・学習効果を高める段階

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢や志の実現に活かす

- ① オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ② 英語による地域への情報発信
- ③ 防災アプリを活用した学習
- ④ 国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学びを人生的意義やSDGsの視点を活かして社会課題の解決に応用できる段階